

第56回豊島廃棄物処理協議会

日時：令和8年1月20日（火）14時30分

場所：豊島公民館

I 出席協議会員（16名）

①学識経験者

（会長）河原能久、（会長代理）嶋一徹

②申請人らの代表者等

大川真郎、石田正也、中地重晴、木村益雄、濱中幸三、安岐正三、○石井亨

③香川県の担当職員等

菊池昌晴（田代健代理）、○秋山浩章、山下卓志、石井一暢、茂中浩司、真鍋雄一、吉岡利浩

※○印は議事録署名人

II 傍聴者等

①豊島3自治会関係者 21名

②公害等調整委員会審査官 高橋静子

III 議事

事務局から、次の報告があった。

- ・公害等調整委員会の高橋審査官の出席
- ・第2次豊島廃棄物等処理事業フォローアップ委員会永田勝也委員長のご逝去について
- ・県側協議会員田代健の代理として菊池昌晴の出席

河原会長挨拶（要旨）

- ・本日は寒い日となったが、豊島住民側及び香川県側の協議会員の方々、そして、公害等調整委員会の高橋審査官におかれては、本協議会にお集まりいただき、感謝する。住民の方々にも多くご参加いただき、感謝する。
- ・豊島事業については、雨水の浸透による自然浄化により、地下水の環境基準を達成するまでモニタリングを続けながら処分地を維持管理していくことを今も続けているところである。香川県におかれては、地下水の環境基準を達成した後、豊島3自治会に処分地を引き渡すまで、しっかりと事業を進めていただきたい。
- ・本日は、お手元の資料にあるように、主に2点、地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況の結果、それと、自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状

況を議題とさせていただいている。協議会員の皆様におかれては、永田先生も強調しておられたが、「共創」という精神、理念に基づき、率直かつ活発な意見交換を行っていただき、相互の信頼関係を深めていただきながら、この豊島事業のさらなる円滑化に生かしていただけるようお願いしたい。本日もよろしくお願い申し上げます。

議事

(1) 協議会の運営について

- ・議事録の署名人に、石井協議会員、秋山協議会員を指名し、了承を得た。
- ・本日の議題に非公開とすべき内容はないため公開とした。

(2) 地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果

○県側

- ・資料1「地下水の環境基準への到達に向けての計測の実施状況と結果」について説明させていただく。豊島処分地については、皆様ご存じのとおり、現在、雨水の地下浸透等による自然浄化により、地下水の環境基準の達成を目指しており、県において地下水のモニタリングや処分地の維持管理等を継続して行っている。なお、全部で10ページある資料1の最後、9、10ページの添付資料1については、地下水の排水基準の達成から現在までの地下水計測に関する経緯と対応をまとめたものとなっており、またご覧いただければと思う。
- ・地下水モニタリングについては、5月、8月、11月、2月の年4回行うこととなっている。前回、令和7年7月の処理協議会では、令和7年5月までの状況についてご報告しているため、今回は、その後に行った令和7年8月と11月の2回の状況を中心にご報告する。
- ・具体的な計測結果については、3ページから8ページまでの別紙1になる。まず、3ページの図1において、処分地の地下水計測点4箇所、⑪、⑩、⑨、D西を示している。
- ・次に、4ページをご覧いただきたい。4ページの表2、表3に示している調査は、表1で示した仕様の観測井戸から採取して実施している。調査結果については、表2が8月、表3が11月の結果となっている。表の中で、黄色で着色している箇所が環境基準を超過した数値であり、ベンゼン、1,4-ジオキサン、クロロエチレンについて環境基準を超えている地点があるが、排水基準の超過やリバウンドは確認されていない。
- ・続いて、5ページの表4-1、6ページの表4-2は、積極的浄化対策停止後から現在までの調査結果を示したものになるので、またご覧いただければと思う。この表4-1、4-2を分かりやすく示したものが、7ページの図2、8ページの図3であり、濃度の推移をグラフで示している。7ページの図2のグラフを少し説明させていただくと、地下水計測点⑪のベンゼンや1,4-ジオキサンは若干濃度が上下しているところがあるが、全体としては低下傾向であると考えている。

- ・続いて、8ページの図3のグラフをご説明させていただく。ベンゼンなどは若干濃度が上がることがあるが、こちらも全体としては低下傾向であると考えている。
- ・長期的に見ると低下傾向にあるように見受けられると思っている。いずれにしても、すべての計測点で安定して環境基準に適合する状況には至っていないため、引き続きモニタリングを行っていきたいと考えている。
- ・次回の計測は、計画どおり2月に行う予定としている。資料1の説明は以上になる。よろしくお願ひしたい。

○河原会長

- ・分かりやすく7ページ、8ページのように、経年的な変化を見ていただくと、7ページの右、特に地下水計測点㊸の1、4ージオキサンが緑の環境基準の線になかなか近づいてくれないということが一番悩ましいところで、継続しての観測を、まだしばらくする必要がありそうだという感触を得ている。
- ・ご質問あるいはご意見があれば、お願ひしたい。

○住民側

- ・長期的に見て低下傾向にあるということだが、特に今年度はあまり雨が降っておらず、地下水の入れ替えがなかったため、逆に言うと、土の中に溜まっているものが洗い出されていないという意味では、必ずしも低下していると言えるかどうか分からないと思う。そのあたりはもう少し長い目で見ないといけないと思っている。
- ・フォローアップ委員会でも検討されていると思うが、せっかく住民の方も来られているため、どのくらいの期間モニタリングを続けないといけないのかというような見通し等があれば、ご報告いただきたい。

○河原会長

- ・県側として、今のところで何かコメントはあるか。

○県側

- ・今ここで何年ということを上上げることはできないが、昨年のフォローアップ委員会の中でも一旦2年間で中間報告をさせていただいて、また段階を追って取りまとめていると思っている。もし、そこで何か言えるようなことがあれば、先生方にも諮っていききたい。

○河原会長

- ・そういう状況であると。どうぞ、お願ひする。

○住民側

- ・最後の添付資料1の10ページの下の方に、中間報告（その2）とある。中間報告（その1）で明確な解析ができなかった地下水位と汚染物質の浄化の関係を検討するため、令和7年度にその調査計画を策定し、令和8年度での実施を予定するとあるが、これは、次回のフォローアップ委員会で出てくるということか。

○県側

- ・そのとおりである。

○河原会長

- ・図を見ていただくと分かるように、㊸地点の1, 4—ジオキサンが、この数年ずっと高い状況で、なかなか下がってくれない。これを、県の方々もそうであるが、フォローアップ委員会でも一番懸念しているところである。今日は議論というよりは、フォローアップ委員会で、その方向の具体的なものは議論させていただくため、今日は現状をお伝えするというので留めさせていただきたいと思っている。よろしいか。
- ・それでは、次の議題、「自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況」について、県から説明をお願いします。

（3）自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況

○県側

- ・それでは、資料2、「自然浄化対策の実施状況と豊島処分地全体の保全管理の状況」についてご説明させていただく。前回の処理協議会では、令和7年6月までの状況についてご報告しているため、今回は、7月から12月までの状況についてご報告する。
- ・まず、資料2の3ページからの別紙1「豊島処分地の降雨量や貯水池等の貯留量及び地下浸透量等の観測・推定結果」について、3ページの2. 観測・推定結果の（1）降雨量及び貯留量についてご説明する。
- ・処分地の降雨量については、かがわ防災Webポータル「水防豊島」の観測値から引用し、貯留量については、貯留されている雨水の水位を計測し、7ページの表3の早見表などから算定している。貯水池、浸透池の水位の測定頻度は、令和6年4月以降は1か月ごとに行っている。その結果については、4ページ、5ページの図1から図4に示している。4ページの図1から5ページの図4までのグラフは、1日の降雨量について赤色の棒グラフで示している。
- ・概ね1日に100mm以上または時間雨量で30mm以上の降雨が確認された場合については、臨時で処分地内の巡視や水位、冠水状況の確認等の対応を行うこととしている。令和7年7月から12月までの間は、9月上旬の台風の接近に伴い、「維持管理マニュアル」に基づき、9月4日に予め差し板を1枚外し、導水管呑口部の高さを通常のTP+3.

3 mからTP+3.2 mとした。その後、台風通過後の9月17日には処分地の巡視を行い、差し板の破損や越流のないことを確認し、導水管呑口部の高さをTP+3.3 mに戻している。

- 6ページ、7ページの表2では、令和5年4月から令和7年12月までの月間総降雨量や、貯水池や浸透池の月間最大水位などについてまとめている。
- 7ページの(2) 地下浸透量の推定については、8ページの表4に、処分地内の貯留雨水の水位や貯留量、1日あたりの浸透量などについて、浸透池周辺の嵩上げ工事完了前である令和5年5月から令和6年10月分までの状況をまとめている。また、9ページから11ページまでの表5に、浸透池周辺の盛土による嵩上げ工事完了以降の、令和6年11月以降の状況をまとめているため、またこちらもご参照いただければと思う。
- 11ページに書いているが、新たに試みた各浸透池の雨水の地下浸透量の推定では、かなり激しい降雨があった場合には、浸透池への周辺からの雨水の流入等があり、推定法での設定を上回る貯留量となって地下浸透量が負の値となってしまうことがあったため、12ページ目以降にお示ししているように、各浸透池周辺では浸透能力の経時的な変化はないと判断されるため、この原則をベースとしてこれまでのデータを詳細に整理・分析し、周辺からの流入量を算定して本来の地下浸透量の値を求められる方法を検討した。次回のフォローアップ委員会では、この方法による結果をご報告したいと考えている。
- また、雨水貯水池では計測期間中に渇水状態が生じることも多く、1か月ごとの視察管理ではその発生時期を把握することが難しく、このため蒸発散量を過大に見積もっているものと考えられた。このことに対して、それ以前に行ってきた1週間ごとの視察管理のデータを整理・分析し、降雨量との関係から渇水発生時期の推定を試みている。こちらについても、結果を次回のフォローアップ委員会で報告したいと考えている。
- 次に、12ページの各浸透池の浸透量の変化についてである。令和6年9月のフォローアップ委員会で、永田委員長より指数近似で示すよう指示があったことから、指数近似としている。その計算方法は12ページの式1に記載しており、その指数は12、13ページの図5から図8に示している。12ページにあるグラフが雨水貯水池になる。各図の中の緑色の線の傾きで、地下浸透量の傾向が分かると思う。浸透池⑩と⑮では、指数は-0.004~-0.008で推移し、浸透池D西では指数が-0.022~-0.033と、他の浸透池よりは大きい傾向が見受けられる状況である。
- 続いて、15ページからは別紙2「令和7年7月から12月分までの施設等のチェックリストの報告結果と対応」についてである。「豊島処分地維持管理等事業地下水の自然浄化対策関連施設の運用を含む豊島処分地の維持保全管理マニュアル」の「チェックリスト」に基づき施設の点検等を行った結果、処分地全体の維持保全管理上、特に支障となる事象はなかった。
- 令和8年1月6日現在の処分地の現場の状況写真が、15ページから16ページまでの写真1~4になる。15ページの一番下が写真3、16ページが一番上が写真4である。処

分地中央の貯水池からは水が引き、浸透池には水がある様子が分かると思う。

- ・ 16ページの写真5であるが、北海岸土堰堤及び被覆石については、経過観察として定点観測を行っているが、変化は見られず、本堤への影響も見られなかった。17ページの表1については、「維持管理マニュアル」に基づき、県の職員が毎月、また臨時の場合は事業者をお願いして確認を行った結果と県の対応等についてまとめているので、ご参照いただきたい。
- ・ 次に19ページの別紙3である。こちらは令和6年8月9日の第53回処理協議会及び令和7年2月4日の第54回処理協議会において、北海岸の土堰堤の吸出し状況を確認するため、土堰堤の天端及び砂浜の高さを測量し、その結果を報告するようご意見があったことから、令和6年11月から令和7年11月までに4回の測量を行った。この測量結果については、下にある表1にまとめているので、ご参照いただければと思う。
- ・ 資料2の説明は以上になる。よろしく願いたい。

○河原会長

- ・ 今、説明していただいた内容について、ご意見あるいはご質問があれば願います。

○住民側

- ・ 豊島の住民の皆さんに理解しやすいように、雨水貯水池と3つの浸透池とはどういうものかということの説明してもらいたい。特に、雨水貯水池とはどこにあるのか、分かりやすく説明していただきたい。

○住民側

- ・ 別紙3、19ページの地図を見ながら、池の位置などを教えていただければよいと思う。

○河原会長

- ・ 19ページの別紙3のところに図があるので、それを使って目的と位置関係を説明していただきたい。

○県側

- ・ 19ページの別紙3を見ていただいていると思う。ここで青色の四角で囲まれているところが3箇所ある。地下水計測点D西-1の近くの四角、地下水計測点⑩の近くの四角く囲っているところ、「図1 測量地点」と書いている箇所の上あたりの四角く青で囲まれているところ、この3箇所が浸透池になる。これは、降った雨をここから地下に浸透させるために造っている池である。
- ・ 先ほどお話があった貯水池であるが、浸透池自体は周りを土堰堤で囲っており、他から水が入らないようにしている。降った雨はどこに溜まるのかというと、真ん中あたりに

「LEVEL」と英語表記されているところがあるが、ここが場内で一番低いところになっており、ここに周りに降った雨が溜まっていく。ここを貯水池として使っているという状況である。図の中に名称が入っておらず申し訳ない。

○河原会長

- ・豊島住民側の協議会員の方から何かご意見はあるか。お願いします。

○住民側

- ・2つある。1つ目は、12ページ、13ページを見てもらいたい。住民の方にも少し説明をすると、12ページの図は貯水池という処分地全体のものであるが、令和5年から令和8年の1月までで、水色の、貯まった量で言うと、令和7年度はほとんど貯まっていない。6月に一瞬貯まっただけで、あとはほとんど貯まっていないので、そのあたりはどうかということがあるが、指数という形で減少の割合を示しなさいという永田先生の指示で計算したら、図8の浸透池D西だけは指数が1桁大きい、 -0.022 ぐらいであるが、他のところは -0.00 いくつとなっているので、10倍違うのはどのようにお考えになっているのかというのが1つ。
- ・あとは、17ページの「豊島処分地の施設等に関するチェックリストの集計表と県の対応」という一覧表があるが、真ん中の土堰堤管理道の欄で、定期の12月2日、それと定期の1月6日で、少し細かくて見にくいですが、それぞれ、ゲートから現場小屋までの管理道において、表面水による洗堀で管理道路上に凹凸が生じている。県の対応としては、管理道の修繕を行うように指示をしたと書いてあるが、12月2日と1月6日にそれぞれあるので、普通、指示があれば業者が対応しないといけませんが、2回続けてやっているということは、まだ何もしていないと理解してよろしいか。それとも、一旦、12月の指示で修繕を行ったが、1月にまた見たら凹凸が生じていたと理解したらいいのか、そのあたりを教えてください。

○河原会長

- ・2つ質問をいただいた。まずは指数の話であるが、いかがか。

○県側

- ・まず、指数の話であるが、13ページをご覧になって分かるとおおり、図6、図7のほうはマイナスの小数点以下3桁目で数字が出てくる、図8のほうは2桁目から出てくると、数字上はご指摘のとおりだと思っている。これは何かといえば、やはりD西のほうは浸透する水の量が多い、浸透率が高いということを示しているのだと思っている。
- ・もう1つの、17ページにある県から業者へ修繕を行うよう指示しているということであるが、2回にわたってそういった状況であったので、業者も1月8日から修繕を始めてお

り、今も作業中である。

○住民側

- ・その指数の差があるということを、フォローアップ委員会で、なぜD西の池だけが浸透しやすいのか、浸透率が高いのかという原因について見解はないのか。逆にいうと、浸透しやすい状況がD西だけで、他のところが浸透しないのであれば、池の場所を移すとか、対策を取れば良いと思うが、そのあたりどのようにお考えになっているのかということで、資料1で議論があった、今後、中間的なまとめをするというところでも出てくと思うが、そのあたりをどのようにお考えになっているのか、もし検討しているのであれば、ご説明願いたいというのが趣旨である。

○県側

- ・今いただいたご意見も併せて、今後取りまとめる中で、またフォローアップ委員会でご報告なり、ご審議をいただければと思っている。

○河原会長

- ・よろしいか。私がここで個人的にどうこう言うことは適切ではないが、この指数bは、いろいろな影響を受けるものである。例えば、池の面積にもよるし、池の下の泥の堆積状況にもよる。そのため、今のところ言えることは、この指数bが何か、あるいはどのように見れば良いかということが必ずしも明確ではない。データのみから見えることは、経年的に見て、番号の①から⑥、あるいは⑧のほうに行くにしたがって、新しいデータ、新しい年のものだということであるが、それがそれほど大きく変わっていないと理解しているということだけは確認させていただければと思う。
- ・図8のD西の指数は2桁あって、他のものが1桁しかないというのは、これは、おそらく有効数字1桁ぐらいしかないので、あまり細かい議論をしても仕方がないレベルだと思う。表には出ていないというか、周辺の地下水との水位差みたいなものが当然影響するので、そのあたりはこの図中では表すことはできない。これは、おそらく、フォローアップ委員会の次か、その次か、いつになるか分からないが、いずれにしても、少しずつ中身を、なぜこのような変化をするのかを含めて議論していかなければいけない状況だと思う。
- ・現状でこれを基にどこまで議論ができるかと言われても、なかなか難しい。昨日、泥の堆積状況の調査に立ち合わせていただいたが、泥が固まっている可能性があるため、これからそのデータの分析がされると思う。そういったものを含めて、なぜ値が小さいのかということも含めて検討することになると思う。その次のステップは、私がどうこうということはまだ言えないので、そのような状況だとご理解いただければと思う。
- ・少なくとも、こういった状況がまだ継続して、どこかで極端に目詰まりが、今まで以上に水が浸透しにくくなった可能性があるということだけは分かるという状況ではある。そ

のため、先ほど申し上げたように、昨日から、来週にかけて泥の堆積状況をチェックする、検討するというので作業していただくことになっているため、その結果を見て、改めてこの数字を見直すことになろうかと理解している。よろしいか。

○住民側

・今お話しになったのは、12ページの一番下の段落の、浸透池については底泥の堆積状況の調査が終了しておらず、判断方法を審議いただく予定であるという、このあたりの議論か。

○河原会長

・県からお答えいただきたい。

○県側

・そのとおりで、12ページの一番下に書いているところになる。それを、昨日も会長に立ち会っていただいたり、今後、水の入れ替えが終わるたびに採泥して確認していきたい。

○住民側

・今日行ってみたら、水をこちらからこちらの池へ移していたが、あれはどういう意図か。

○県側

・浸透池が3つあり、それらを空にしないと底泥が採れないという状況であるため、終わったところに水を移し替えて、また空にして底泥を採って、また移し替えて底泥を採っている。自然浄化であるため、水をむやみに捨てることがもったいなく、やはり浸透池に入れておきたいというところがあって、そのような作業を繰り返している。

○河原会長

・はい。お願いします。

○住民側

・D西の浸透は他に比べて非常に良いが、空にはならない。ドライにはならない。そこで昨日、ポンプで替えて泥を採ってみた。それを採ったので、次は⑩か。

○県側

・次は残り2つを一緒にやる。

○住民側

- ・残り2つ。どちらか。

○県側

- ・一緒に。全部D西のほうに移し替えてしまって、一気に採ると。

○住民側

- ・⑪の水は、シルトのような形で濁っているが、それがD西のほうに移らないか。汚染が拡散しないか。

○県側

- ・そこも河原先生等ともご相談させていただいている。シルトがD西のほうに移って、目詰まりを起こして浸透しなくなるとは困るため、ある程度のところ、下のシルト状を吸い出すようになれば、もう貯水池のほうに入れていこうと思っている。そのまま上にまくというような。

○住民側

- ・上の水と、下のほうとを分けて、上の水は浸透池に、下の水は貯水池にと。

○県側

- ・はい。

○住民側

- ・それならば良い。せっかくきれいにしたところにまた入れるというのは変な話である。
- ・それと、ずっと見ているが、シルトではなくて、その下がおかしいのではないか。D西のほうは、昔、直径4mで掘ったのではないか。その時に、ポンプをかけたら全体の水位が下がった。水が貯まった。ということは、その下側は透水性があるのではないか。どこかで、向こう側で止まっているのではないか。だから、まずは今やっているシルトの部分の程度を調べて。その後は、その下側のところ、地下水位が、我々の想定よりは高いと思う。明らかに高い。だから、ドライにならないのかなと。これだけからからになって、今月は2mmしか降ってなかった。それでからからにならないというのはおかしい。だから、地下水位がもっと高いところにあるのではないかと感じている。そのあたりを調査して、それに対する対応として、1つつ詰めていかなければいけないと感じている。
- ・とにかくドライにして1つつ押しえていくというか、消去していく。これは違う、これは違うというような形で、これだということを探していかないと駄目なのではないか。
- ・想定よりかなり遅い。国の実態調査があったが、8年くらいできれいになる、環境基準をクリアするということがあったが、これでは全然そうならない。何らかの形で、1つつ消

去していった原因を突き止めていかなければ、うまくいかないと思っている。

○河原会長

・県側から、今の意見についてお返しいただけるか。

○県側

・非常に有効なご意見ありがとうございます。今回の底泥調査も、どれだけシルト分が溜まって目詰まりを起こしていないかという調査をするとともに、これは常々測定している中で気にかけているところであるが、地名的にも水ヶ浦と言われるだけあって、やはりここは水が豊富なところであると思っている。干上がらないのも、おっしゃるとおり水位が高いため、吸っても吸っても、吸ったそばから周りから入ってくるというところがあると思う。そのあたりを注意深くモニタリングして、継続していったものを注意深く見ていき、考え方をまとめていきたい。

○住民側

・あそこは水と薪の供給基地だった。だから、水は途切れない。売るほどあったのだから。

○河原会長

・よろしいか。おそらく、これまでにいろいろな経験があって、地下水の流れというのは、思っているほど簡単なものでないということを経験に銘じておいていただいて。要は、均一にきれいに完全に流れていくような代物ではなく、どこか水道（みずみち）のようなものができていて、それがどのようにつながって下流端、海まで行っているかということを考えなければいけないと思う。過去のデータ等でそういったことの推定に役に立つようなものがあれば、極力生かしていただいて、今やっていることが、本当にこのまま続けても有効なのかどうか、役に立つ情報かどうかということ調べていき、そのデータをできる限り取るということをつぶして、早く結果が出るようにしてほしいというご意見だったと思う。そのあたりはこれまで、いろいろなところで、特にボーリングの調査等の過去の経験もあるので、そういったものも、必ずしも今取ったデータだけではなく、あの地域の地盤に関する情報も極力利用するようなつもりでデータを見ていただければと思う。よろしいか。

○住民側

・よろしいか。

○河原会長

・はい、お願いします。

○住民側

- ・少し教えていただきたい。山側と北海岸の浸透池で水位がほとんど同じだと私は思う。この11ページの表の令和7年12月9日からの最終水位を見たら、それぞれ1.50、1.61、1.37。つまり、水頭というのだろうか、高さがなければ水は流れないので、それを踏まえて言えることは、水は動いていないということだと私は理解している。北海岸のほうの浸透池については、海があるためかなり吸い取られるので、水がもっと抜けないといけないと思うが、まったく山側と海側が、北海岸のほうが浸透池の水位が同じだということは、ほとんど水が動かない、浸透していないのではないかと私には思えるが、そのあたりはいかがか。

○河原会長

- ・山側と北海岸側の水位が同じというのは、どのデータか。

○住民側

- ・11ページの表の浸透池⑩、⑳、D西の最終水位というところを見たら、1.50、1.61、1.37ということで。

○河原会長

- ・この水位差が小さいということか。

○住民側

- ・私が12月6日に写真を撮りに行った際に見たら、だいたい同じぐらいの水位に見えた。なぜかは分からないが、山側が非常に澄んでいるが、北海岸のほうは非常に汚れている。その原因が何かというのがよく分からないが。

○県側

- ・これはデータの見方というところになってくるが、浸透池にはそれぞれ水が貯まっているため、海側の水位が1.74であれば山側の㉑も1.77とほぼ変わらない。地下水位のデータは資料1になるが、そこを見ると、やはり、同じ日に測った観測井の水位であったとしても、例えば、直近のものであれば、資料1の5ページの㉒の観測井の水位が2.18だったときに、㉓の水位は1.48というように、やはり水位差としては、海のほうが低くなっている。目に見えて貯まっている水位は変わらなくても、地中の地下水位は、やはり海のほうが低くなり、海に流れているということは言えると思う。

○住民側

- ・海のほうが、引いたときの

○県側

- ・それはある。

○住民側

- ・高さは、水頭が違うので、本来ならもっと抜けないといけない気がするが、それが抜けないということは、またそこにシルトとか、粘土分が存在しているのかなと思うが。

○河原会長

- ・資料1の4ページの、例えば表3を見ていただくと、観測井の水位というのは上から3段目に書いてある。それを見ると、㊸番、一番上流の山側のところと、㊹番、海側のところでは、4ページの表3の㊸、左から4番目の列であるが、㊸番の地点では2.18m、㊹番、海側のところは1.48mということで、水位差はある。
- ・一方、今、協議会員の方がおっしゃったのは、どうも浸透池の水位はあまり下がっていない、あるいは、白濁したままで動きがあるように見えないという話なので、おそらく、地下水と浸透池の間の水のやりとりがどのくらいあるかという話だと思う。これはとても大事な話なので、改めて検討していただかないとならないと思う。シルトが溜まっていて、もう水が抜けないという状況に近いのか、もちろん若干抜けているのは間違いないが、もっと能力があるはずなのに抜けていないというのは、細粒分が堆積しているからだと考えられるので、このあたりのデータをきちんと見直して、特に今回、土砂をサンプリングするので、そのデータを見ながらしっかりと考えることが必要だろうと、個人的にはそう思う。

○住民側

- ・一般的に水の移動量は、1日10mとか100m、いろいろあるが、その地層によって変わるので、本当にしっかりと浄化されているかどうかがよく分からない。

○河原会長

- ・どうもありがとう。まだ分からないことがかなりあるため、今回、いろいろな調査の結果を踏まえながら、全体的に何が必要なのかということは、改めて注意深く検討していただきたいと思う。

○住民側

- ・1点よろしいか。

○河原会長

- ・お願いする。

○住民側

- ・話が変わるが、19ページの別紙3「北海岸土堰堤等の測量結果」ということで、第53回と第54回の処理協議会で豊島住民から北海岸の土堰堤が変化していないかどうか、天端の高さと砂浜の高さを測量してほしいという意見があったので、測量結果を報告するとある。報告していただき感謝する、というのがまず1点。
- ・19ページの表1の測量結果を見ると、土堰堤の天端、被覆石の天端はそれぞれ測ってもらって、ほとんど変化がないということであるが、砂浜については、計測点⑩の砂浜は一旦砂が出て、1年後には元に戻るという話。0.385、これはメートルだと思うが、変化がないということかもしれないが、D西-1地点は1.121から0.883と少なくなっている。このまま北海岸の西側、后飛崎というのだろうか、鉄塔が建っているところあたりから砂が削れているのかという話になってしまうので、少しそのあたり、もし可能であれば、もう少し測量を続けてもらうなりしなければならぬのではないかと思い、少しコメントさせていただいた。

○県側

- ・D西のほうは、特に季節の風によって変わるということによく言われているため、また、これが回復するかどうかについて、継続して測っていきたい。

○住民側

- ・砂浜の砂は風と波で移動する。しかし、全体量がどうなっているか。一番心配していることは何かというと、堰堤から漏れているのではないか、それが砂浜になっているのではないかという疑いがあるので、それをはっきりとつかむためにその量的なものを測ってほしいと。石が動き出したらおしまいである。石が動く前に砂が動くため、その砂の動きは、こうやって測量するしかない。その砂がどこから来たのか。それは上から来たのか、横から来たのかという話であり、そういったことはモニタリングを続けていかないと分からない。今、結論を出すのではないが、明らかに分かるのだから、目で見てこれならば。磯のほうに降りて行ってみなさい。シオマネキが来ている。だから、このように変わっていくというのは、非常に注意して見てみないと危ない。石が動き出したらおしまいである。

○河原会長

- ・今のコメントを気にしておいていただいて、砂の移動、要は、供給源はどこか。場合によっては、色のついた砂を入れてみるとかをやらなければならないかもしれない。とりあえず、この4回だけで結論は言えないので、今しばらく継続をしていただければと思う。

- ・よろしいか。それでは、今日予定していた議題は以上である。公害等調整委員会の高橋審査官から、一言、コメントをいただきたい。

○公害等調整委員会：高橋審査官

- ・いつもウェブで参加させていただいているが、本日は豊島で直接参加させていただいて、とてもよかったと思っている。
- ・地下水の自然浄化の件で、今後、また県でさらに報告を取りまとめられるということで、状況の解析が一層進むことを公調委としても期待している。
- ・本日の状況についても、公調委全体で共有させていただいて、引き続き事業の推移と進展を見守らせていただきたいと思っている。

○河原会長

- ・それでは、最後に嶋会長代理から、一言お願いしたい。

○住民側

- ・せっかく資料を出しているの。

○河原会長

- ・申し訳ない。お手元に配布していただいたこの表について、説明をよろしいか。

○住民側

- ・豊島廃棄物等処理事業の見学者の統計であるが、徐々に増え始め、今年度の6月に『よみがえる美しい島』が出版され、日本内外、国内だけではなく海外からも、アジアからアメリカ、それからヨーロッパからも領域を問わずに訪れて、環境学習の場として、汚染された環境を復元するにはいかに時間と費用と労力を要するのか、いかにして次の世代に美しい環境を引き渡すのか、学びの島としても豊島の意義というのはますます増している。
- ・現在の状況は、去年の1月から12月までで1,244人、たくさんの方が現場に来て、自分の五感で感じながら環境学習をして、伝えていってほしいと。今年はずっと増えると思う。以上である。

○河原会長

- ・ありがとう。それでは、最後に嶋会長代理から一言お願いしたい。

○嶋会長代理

- ・少し気が付いたことだけ一言、言わせていただく。先ほど河原会長からもご指摘あったように、⑩番が抜けていない、資料1の7ページであるが。これは、慣れていない方は分か

りにくいかもしれないが、目盛りを10g、対数で書いているので、急激に上がるということは、濃度が100倍、1,000倍になっているようなことが起こっている、貯まっては流れ、貯まっては流れと来ていたということを書いてある。

- ・目盛りのところを見ていただいたら、桁が1桁ずつずれている。しかし、⑩番のところはずっと安定している。水は凸凹していて、他のところは一気に流れて濃度が高くなって、また低くなってという、極端に凸凹しながら浄化していると思うが、⑩番だけが動かないというのは、どうも会長と一緒に話をしている気になったことである。安定して濃度が高い、安定という言い方はよくないかもしれないが、安定して非常に濃度が高いということは、出ていかないし、入ってもこないということを逆に言っているということ。令和8年度の調査計画を策定するということであるが、次回皆さんがお集まりのときに、その結果を皆さんと見守っていただければと思う。
- ・それから、こういった機会に豊島でやることは非常に意義があって、無関心で、またどう変化してもいつの間にか分からなくなってしまうのではなく、皆さん、こうやって年に何回か集まって、絶えず関心を持って見守るという、関心のところが非常に大切だと思う。今後もよろしくお願ひしたい。以上である。

○河原会長

- ・どうもありがとう。本日の協議会は以上で終了とさせていただきます。

以上の議事を明らかにするために、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名・押印した。

令和 年 月 日

議事録署名人

議 長

協議会員

協議会員